

すくすくきざきっこ

令和6年 7月号



おうちの人と一緒に読みましょう。

木崎小学校 保健室

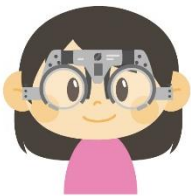
健康診断の結果が届いたら

早めに受診しましょう



今年度の健康診断が完了しました。問診票や持ち物のご協力、ありがとうございました。
健康診断の結果は、異常の疑いや受診のおすすめなどのお知らせがあるときのみ、配付しています。
お知らせが届いたら、早めに受診しましょう。

特に、むし歯は自然には治りません。永久歯のむし歯はもちろん心配ですが、
乳歯のむし歯を「そのうち抜けるから」と放置してしまうと、後に待っている
永久歯にも影響が出ることがあります。必ず受診しましょう。



受診したら、医療機関に記入してもらったお知らせを学校に提出してください。

なお、視力については、お知らせを受け取る前に受診が済んでいる場合、その旨をご
家庭で書き添えて提出してください。

色覚検査について（1・4年生のみ）

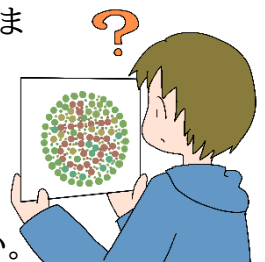
1学期中に1年生・4年生を対象に色覚検査を実施します。

色覚検査とは

色の見え方について調べる検査です。学校では専用の冊子を用いて簡易検査を行います。検査
の結果、より詳しい検査が必要と思われる場合にはお知らせしますので、眼科医を受診してくだ
さい。

色の見え方の特性は生まれつきといわれています（※）。何度も調べる必要はありません。
たとえば4年生の場合、1年生のときに受けていたら今年度受ける必要はありません。

また、検査は希望制です。強制ではありません。1年生・4年生どちら
の学年で受けても、一度も受けなくても構いません。対象学年には希望調査
を配付しますので、希望される場合には必要事項を記入のうえご提出ください。



※目や脳の疾病に起因するもの、加齢、心因性など、後天性の色覚異常も存在します。大きな違いとして、
後天性の場合は「今までと色の見え方が変わった」と本人が自覚できますが、先天性の場合は生まれてから
見え方が変わらないため、色の見え方の特性に気が付きにくいといわれています。